

住民説明会（第 20 回）

日時：平成 27 年 4 月 20 日（月）14：00～16：00

場所：福島区民センター

（司会）

定刻になりましたので、ただ今から、特別区設定協定書についての住民説明会を開催致します。私は、本日、司会進行をさせていただきます、大阪府市大都市局の課長で、片岡と申します。よろしくお願いいたします。

続いて、本日の出席者です。大阪府市大都市局長の山口でございます。

（山口大阪府市大都市局長）

山口です。よろしくお願いいたします。

（司会）

本日の説明者、部長の太田でございます。

（太田大阪府市大都市局制度調整担当部長）

よろしくお願いいたします。

（司会）

後ほど市長と区長が到着致します。

ではまず、開会にあたりまして、大阪府市大都市局長の山口よりごあいさつを申し上げます。局長、よろしくお願いいたします。

（山口大阪府市大都市局長）

皆さんこんにちは。あらためまして、大阪府市大都市局長の山口でございます。失礼して、この場からごあいさつをさせていただきます。本日は本当にお忙しい中、また雨でお足元の悪い中、特別区設置協定書の説明会にお越しいただきまして、本当にありがとうございます。また、平素から大阪市政の推進につきまして、格別のご協力を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

この説明会は、先月、3月13日に大阪市会で、3月17日に大阪府議会で、この特別区設置協定書が承認されたことを受けまして、来る5月17日に、大阪市における特別区の設置についての住民投票が行われます。このため、法律に基づきまして、法律といいますのは、大都市地域における特別区の設置に関する法律という法律ですけれども、この法律に

基づいて大阪市長が行う説明会でございます。従いまして本日は橋下市長も出席をさせていただいて、後ほど皆さまに直接説明をさせていただきたいというふうに考えておりますが、その前にまずわれわれ事務局のほうで、皆さまがたにお配りをしておりますパンフレット、これに基づきまして特別区設置協定書の内容、すなわち新しい大都市制度の内容について説明をさせていただきたいというふうに考えております。

ただ、最初にお断りをおこななければなりませんけれども、この特別区設置協定書に記載している内容、これについては、例えば住民サービスがどのように充実しますでしょうか、あるいは新しいまちづくりをこのように進めますといった、いわゆる地域の将来計画といったような内容のものではございません。この特別区設置協定書には、このような住民サービスやまちづくりをどう進めていくのか、これを決める自治体。すなわち役所の仕組みをどのようにしていくのか、そういうことが書かれているのがこの特別区設置協定書でございます。

具体的には、現在、人口 270 万人の政令市である大阪市を、35 万人から 70 万人の 5 つの特別区とし、皆さんに選ばれた区長、区議会を設けるということ。それともう一つは、今まで大阪市と大阪府が担ってまいりました広域行政、これは役所の中にそういう仕事の分野があるんですけれども、この広域行政という分野を大阪府に一元化するということ。自治の仕組みそのものでございまして、今後皆さまがたにサービスを提供する役所、これはどういうものにしていくのか、そういうことを記載しているのが、この特別区設置協定書でございます。そういう意味では、今までにない初めてのものとございますし、なじみのない行政用語もたくさん出てまいります。そういう意味ではご理解をいただくことが難しい部分もあろうかと思えますけれども、本日は 2 時間という限られた時間ではございますが、皆さまがたの住民投票に際してのご判断の一助となりますように、われわれはできる限りの分かりやすい説明に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。

最後に、種々の都合により壇上からの説明になること、また入場にあたっては金属探知機での検査など、ご不自由なり、あるいはご不快に思われた方も多数おられるかと思いますが、この点深くおわびを申し上げますとともに、来る 5 月 17 日の住民投票には必ず投票に行ってくださいようお願いを申し上げます、最初のごあいさつとさせていただきます。本日はどうかよろしく申し上げます。

(司会)

それではまず、説明パンフレットを使いまして、事務局よりご説明申し上げます。太田部長、よろしく申し上げます。

(太田大阪府市大都市局制度調整担当部長)

それでは皆さまのお手元に行っております、特別区設置協定書のパンフレットに基づきまして、私のほうからご説明を申し上げます。座って説明を申し上げます。失礼致します。

まず、3ページから4ページにわたって、見開きで協定書のイメージがございます。こちらのほうをご覧ください。左側に現在ということで記載をしておりますように、国におきまして、大阪市などの大都市におけます住民自治の拡充や二重行政の問題、こういったものが議論されているところです。具体的に大阪市で申し上げますと、1人の市長で270万市民の声にきめ細かに対応するのは難しく、それぞれの地域の実情をくんだ施策展開よりも、市一律の住民サービスが行われているのが現状です。また、大阪市と大阪府の両方が広域機能の、点線の枠囲いのところに記載をしておりますような、産業、港湾などの事業を、全域に都市化が進みました狭い府域の中で、それぞれ別々で行っている状況です。これをページの真ん中から右側に記載をしておりますように、産業、港湾などの広域機能を大阪府に移す。これら広域機能を大阪府に一元化することで大阪トータルの観点から、大阪の成長、都市の発展などを推し進めていくものです。そして、これら広域機能以外の、住民の皆さまに身近な福祉や教育などの仕事を担う基礎自治体として、35万から70万人の5つの特別区を新たにつくるものです。これによりまして、市長に任命をされた職員区長ではなく、住民の皆さまに選ばれた5人の区長、区議会の下で住民の声をより身近に聞いて、市一律でない、地域の実情や住民ニーズに応じたサービス提供を行っていくものです。これが、これから説明をさせていただく協定書のベースとなる考え方でございます。

それでは、順次、特別区設置協定書の内容についてご説明を致します。6ページをお開きください。まず、上に「特別区とは」とあります。これをご覧ください。特別区は、市民の皆さまによる選挙で選ばれた区長、区議会議員で運営されますことにより、自ら税を徴収し、予算を編成して、それぞれの区ごとに独自の施策を行うことができるものです。これに対し、現在皆さまがお住まいの区は行政区といたしますが、区長は市長が任命をする職員であり、区ごとの議会はございません。また、自ら税を徴収し、予算を編成するなどの権限も持っておりません。

その下の中ほど、「協定書とは」をご覧ください。特別区設置協定書は、大都市地域における特別区の設置に関する法律に基づきまして、特別区が設置される日、5つの特別区の名称と区域、特別区が担う仕事と大阪府が担う仕事がどうなるかなど、特別区の設置に際して必要となる事項を記載したものでございます。

次にその下、「今後のスケジュール」についてご説明します。特別区設置の賛否を問います住民投票につきましては、5月の17日、日曜日に大阪市民の方を対象に実施をされます。この住民投票で、特別区設置について賛成の票数が有効投票の半数を超える場合は、平成29年4月に特別区が設置されることとなります。反対の票数が有効投票の半数以上の場合は、特別区は設置をされません。

次に7ページ、中ほどの囲みをご覧ください。これまでの、協定書ができるまでの背景・経緯についてご説明を致します。平成24年4月から大阪府と大阪市の条例に基づいて、大

阪にふさわしい大都市制度推進協議会を設置しまして、国に先駆けて大阪から、大阪にふさわしい大都市制度について議論を行ってまいりました。その下の中ほど、参考をご覧ください。こうした中、平成 24 年 8 月には大都市地域における特別区の設置に関する法律、いわゆる大都市法が制定されました。7 ページ下の囲みをご覧ください。この大都市法の規定に基づき、平成 25 年 2 月に、大阪府・大阪市特別区設置協議会が設置され、23 回にわたって議論を行い、平成 27 年 1 月に協定書（案）が取りまとめられました。その後 2 月に総務大臣から、協定書（案）について「特段の意見はありません」との回答を頂き、3 月には府・市両議会において承認をされたところです。

続いて、協定書の具体的な内容についてご説明を致します。8 ページの上、「特別区の設置の日」をご覧ください。住民投票で、特別区設置について賛成多数となった場合には、平成 29 年 4 月 1 日に、5 つの特別区が設置をされることとなります。続いてその下、「特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数」についてご説明します。まず特別区の名称につきましては、大阪府・大阪市特別区設置協議会において、シンプルで分かりやすい名称ということで、北区、東区、南区、中央区とされたところでございます。なお湾岸区につきましては、ベイエリア地域としての将来性を考え、湾岸区とされたところでございます。それぞれの特別区の区域につきましては、特別区設置協議会におきまして、それぞれの区が歩んでまいりました歴史や、住民の皆さまの移動・交流手段となります鉄道網の状況、住民の皆さまに身近なサービスを将来にわたって安定的に担うにたる人口規模・大きさ、こういったものを備えているかなどの観点から、それぞれ地図に色分けを致しましたエリアと決定されたものです。なお、住之江区につきましては、咲洲・南港地域は港湾関連施設の一体性などから湾岸区、それ以外の区域は町会や小中学校区などの住民のつながりを踏まえ、南区となったところです。

次に本庁舎の位置でございますが、特別区設置協議会において、住民の皆さまからの近さや交通の利便性などの観点から、北区は現在の大阪市役所本庁舎、湾岸区は現在の港区役所、東区は現在建て替え中の城東区役所、南区は現在の阿倍野区役所、中央区は現在の西成区役所となったものです。各特別区議会の議員定数につきましては、現在の大阪市のトータルの議員数と同じで 86 名となっております。北区が 19、湾岸区が 12、東区が 19、南区が 23、中央区が 13 人と決まったところです。また、議員報酬につきましては、市の条例に規定を致し報酬額の 3 割減となっております。

一番下の「ひとくちメモ」にございますように、現在の 24 区役所及び出張所等は、全て特別区の本庁舎や支所等として残り、現在の窓口業務などを行うこととしております。住民の皆さまの利便性が損なわれるということはありません。

次に 9 ページから 13 ページ、こちらのほうで各特別区の概要を記載しています。9 ページの北区の概要で申しますと、現在の大阪市役所が本庁舎、現在の都島、北、淀川、東淀川、福島の各区役所、そして東淀川区役所出張所が支所等として残ることとなります。また北区は、一番下に記載の主要統計の昼夜間人口比率が 153%と、住んでおられる方々より

通勤などで通っておられる方が多い特性を示しております。また 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が、69.4%と高い数字になっております。さらに上側の地図からも都心へのアクセスも充実し、大阪経済の中核機能を担うビジネス都市としての性格が強い特別区と言えます。

次に 10 ページ、湾岸区の概要で申しますと、現在の港区役所が本庁舎、現在の此花、大正、西淀川の各区役所、そして住之江区役所南港ポートタウンサービスコーナーが支所等として残ることになります。また湾岸区は、主要統計を見ますと工業出荷額が 1 兆 2,000 億円と、5 区の中で最も大きなものとなっています。上の地図からも、大きく海に開かれ、国内屈指の国際貿易港であります大阪港を有し、西日本の物流拠点としての機能を担っております。こうした工業の集積、高い港湾機能にウォーターフロントとしての魅力を兼ね備えた特別区と言えます。

お開きをいただきまして 11 ページ、東区の概要で申しますと、現在建設中の城東区役所が本庁舎。現在の東成、生野、旭、鶴見の各区役所が支所等として残ることになります。また東区は、主要統計の年齢別人口比を見ますと、15 歳未満が 12.7%、65 歳以上が 23.6%とそれぞれ高くなっており、子育て世帯や高齢者の皆さまが多く住む地域であることが分かります。併せて、多くの中小企業が集積をした地域でもあり、地域コミュニティに根ざした定住魅力と多くの中小企業の立地という特性をあわせ持った特別区と言えます。

次に 12 ページ、南区の概要で申しますと、現在の阿倍野区役所が本庁舎、現在の平野、住吉、東住吉、住之江の各区役所、そして東住吉区役所矢田出張所、平野区役所加美出張所などが支所等として残ることになります。また南区は、主要統計の年齢別人口比を見ますと、東区と同じように 15 歳未満が 12.9%、65 歳以上が 24.4%とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さまが多く住む地域であることが分かります。あわせて、あべのハルカスをはじめ新しい商業施設や学生が集う大阪市立大学、住吉大社などの歴史ある神社、環濠集落など、歴史と新しいものが融合した都市魅力と定住魅力ある特別区と言えます。

次に、お開きいただきまして 13 ページ、中央区の概要で申しますと、現在の西成区役所が本庁舎、現在の中央、西、天王寺、浪速の各区役所が支所等として残ります。また中央区は、主要統計の商業販売額が 18 兆 8,000 億円と、5 区の中では最も高く、国内の都市でも有数の金額を誇っております。また昼夜間人口比率が 237%と極めて高く、さらに高等学校、大学などの教育機関が多く立地する、多くの人が集まる西日本屈指のビジネス・商業が盛んな特別区と言えます。

最初に協定書のイメージで述べましたように、こうした各区それぞれの特性を踏まえて、特別区それぞれの実情や住民の皆さまのニーズに応じたサービスを、5 人の区長、区議会の下で提供していくことになるものでございます。

次に 14 ページ、「町の名称」についてでございます。現在の行政区の名称、これは地域の歴史や文化を踏まえ、長年使用されてきたものでございます。特別区の町名を定めるに

あたりましては、原則新たに設置を致します特別区の名称と、現在の町名の間、現在の行政区名を挿入することを考えております。具体的に申しますと、本日の会場は福島区ということで、新しい特別区は北区になりますが、北区の中では、都島区片町を北区都島片町、あるいは淀川区十三本町を北区淀川十三本町、東淀川区淡路を北区東淀川淡路、福島区海老江を北区福島海老江。あわせて、現在の北区につきましては例外的に、現在の行政区名を挿入せずに、例えば北区梅田を同じく北区梅田とすることを考えております。今後、そのページ一番下の「ひとくちメモ」にありますように、特別区の設置が決まった場合には、例えば町単位で、現在の町名の前に行政区名を追加するかどうか、市民の皆さまのご意見をお聞きして決定してまいります。

続いて、お聞きいただきまして 15 ページ、「特別区と大阪府の事務分担」、こちらのほうをお願いします。ここでは特別区と大阪府が行う事務、これからは仕事ということで申し上げますが、これの役割分担を示しております。この仕事の役割分担が特別区の仕組みづくりの根本となったものです。仕事に応じまして、後ほど説明を致します職員体制、つまり人をどうするのか、特別区と大阪府でどのように税源、つまりお金を配分し調整するのか。こういったことなどが決められているということでございます。まず基本的な考え方をご覧ください。まず大阪市は保育や保健所、小中学校などの住民の皆さまに身近な仕事とあわせて、広域交通基盤の整備や成長分野の企業支援などの広域的な仕事も行っています。この広域的な仕事の部分について、大阪府との間で二重行政の問題といったことが言われております。これを、広域的な仕事を大阪府に一元化し、国で議論がなされています、いわゆる二重行政の問題を解消しまして、大阪府が大阪全体の成長などに関わる仕事を行うことにするものです。そして特別区では、選挙で選ばれた区長、区議会の下、先ほどご説明致しましたそれぞれの区の特色などに応じ、住民の皆さまに身近なサービスが提供されることになるものです。大阪府と特別区で仕事をきっちり分けて、役割分担を明確化するということでございます。これまで大阪市が大阪府と同じように担ってまいりました、交通基盤整備などの広域的な仕事は大阪府で担うこととなります。したがって、特別区は住民の皆さまに身近なサービスを担うことになり、大阪府と同じような広域的な仕事の負担を負うことはなくなるものです。現在、大阪市が行っております仕事は、大阪府と特別区が行うこととなります。その際、大阪市の仕事の引き継ぎにあたりましては、現在の大阪市のサービス水準は維持されることになっております。つまり現在大阪市が行っております仕事の担い手が、大阪府と特別区に変わりますが、現在の大阪市のサービス水準が変わるものではございません。

次に 17 ページをお聞きいただきまして、「職員の移管（特別区の職員体制）」、こちらをご覧ください。ここでは特別区と大阪府の職員体制に関する考え方を示しております。上の基本的な考え方に記載のとおり、特別区と大阪府は、先ほどの仕事の役割分担に基づき、それぞれがきっちりサービスを提供できるよう、最適な職員体制を整備します。

中ほど以下の、「職員の移管（イメージ）」をお願いします。平成 29 年の特別区設置直前

の職員数は、大阪市と大阪府を合わせた概数で、左下に記載のとおり 7 万 7,100 人と見込んでおります。その右の記載ですが、特別区設置当初には、特別区・一部事務組合・大阪府の合計で 7 万 7,300 人に増える見込みです。これは現在の大阪市の職員構成におきまして、技能労務職員が非常に多くなっており、特別区の職員体制を整備するにあたって、技能労務職員以外の事務職員等を増員する必要があると見込んでいるものです。その後、行政改革などにより、職員の効率化を進め、同じく概数で 7 万 5,600 人になると見込んでおります。

次に 18 ページ、「特別区の行政組織(イメージ)」、これを示しております。組織の名称、これにつきましてはあくまでイメージでございます。仮称でございますが、5 つの特別区におきましては選挙で選ばれた区長の下、危機管理や教育などの部局を備え、行政組織が整備され、地域の実情に応じ、独立した自治体運営がなされることとなります。また、これまでの区役所などで担ってまいりました住民サービス窓口は、特別区になりましても現在の 24 区役所や出張所等で引き続き行いますので、住民の皆さまの利便性が損なわれることはございません。

続いて 19 ページ、お開きを願います。「税源の配分・財政の調整」についてご説明を致します。まず一番上のところをご覧ください。税源の配分とは、税金の種類ごとに特別区の税金なのか、大阪府の税金なのかを決めることとでございます。財政の調整とは、先ほどご説明しました仕事の役割分担に応じて、それぞれがきっちりサービスを提供できるよう、必要な財源、こちらはお金とこれから言いますけれども、これを特別区と大阪府に分けることとでございます。あわせて、各特別区に配るときには、特別区ごとで収入に大きな差ができないように調整することとでございます。基本的な考え方にも記載しておりますが、財政調整を行うことで、各特別区で子育て支援や児童相談所など、必要なサービスが提供できるお金を確保し、各特別区間の税収入の格差ができるだけ生じないように致します。これにより、お金の面からもサービス水準が維持されるものです。あわせて、大阪府には大阪市から仕事に移ります大阪城公園のような大規模公園、広域的なまちづくりなどの仕事に応じたお金を配分致します。これはあくまで市から大阪府に移される仕事に必要なお金が配分されるということとございまして、大阪市から大阪府にお金だけ移るとということではございません。

その下の枠囲みをご覧ください。これら特別区と大阪府に配分をするお金、これは大阪府の特別会計で管理を致しまして、その配分の割合は、特別区設置後 3 年間は毎年、その後はおおむね 3 年ごとに大阪府・特別区協議会で検証致します。その際、大阪府が受け取るお金について、大阪市から移される仕事に使われているのかどうか、これを検証します。その下の、「特別区の財源(イメージ)」をご覧ください。皆さまから納めていただく税金につきましては、大阪市から大阪府に移した仕事に使用されるものを除いて、特別区のサービスに使われることとなります。そのイメージを表したものでございます。

次に 21 ページをお願いを致します。「大阪市の財産の取扱い」についてご説明を致します。

ここでは、市民の皆さまが日頃から利用されております施設をはじめ、現在大阪市が持っております株式など、さまざまな財産が特別区に引き継がれるのか、大阪府に引き継がれるのかを記載しています。基本的な考え方に記載していますが、まず学校や公園など、住民サービスを進める上で必要な財産は、先ほどご説明しました特別区と大阪府の仕事の役割分担に応じて、それぞれ引き継がれることとなります。これまで大阪市が提供してきましたサービスを、これからは特別区と大阪府が提供していくこととなります。サービスの提供者が変わるだけで、市民の皆さまが日頃から利用している施設が使えなくなるということはありません。これまでどおり使えるものでございます。

次に、株式や大阪市がさまざまな目的のために積み立ててまいりました基金、いわゆる貯金などにつきましては、大阪府が担う仕事にどうしても必要なものを除いて、特別区に承継されることとなります。

次に、お聞きいただきまして、「大阪市の債務の取扱い」について、23ページのほうでご説明します。ここでは大阪市がお金を支払う義務、つまり債務をどうするのかを記載しています。債務の主なものとしては、大阪市債、いわゆる借金でございますが、基本的な考え方に記載しておりますように、大阪市債は大阪府が引き継ぎ、その返済費用は仕事の役割分担に応じ、大阪府と特別区が負担を致します。大阪府と特別区の負担額は、先ほど説明した財政調整などにより必要な財源が確保されます。これにより、これまでの債務は確実に返済されるものです。

次に、24ページをご覧ください。「一部事務組合、機関等の共同設置」についてご説明致します。上にありますが、一部事務組合、機関等の共同設置とは、5つの特別区が連携して効果的・効率的に仕事を行う仕組みのことです。一部事務組合については、5つの特別区の区長や区議会議員がメンバーとなって運営されるものです。こうした仕組みを使って、大阪府内でも31の一部事務組合がさまざまな仕事を行ってきておりまして、長年にわたって安定的に運営されてきています。今回、5つの特別区が一緒になってつくります一部事務組合で行います仕事は、平成30年に都道府県に移す関係法案が国会で議論をされております国民健康保険事業や、一つに集約をして処理するほうが効率的なコンピューターシステム、そして中央体育館の管理などがございます。あくまでも特別区が担う仕事は、各特別区において行うことが原則であり、一部事務組合で行う仕事は特別区の全ての仕事のうち、約7%となっております。

次に25ページをお聞きください。「大阪府・特別区協議会」についてご説明をします。大阪府・特別区協議会とは、大阪府と特別区が、特別区において必要なサービスを提供できるよう話し合う場のことです。中ほどの、大阪府・特別区協議会のすがたをご覧ください。東京にも同様の協議会がございますが、メンバーは東京都知事、副知事、都職員に23の区長から選ばれた8人の区長となっております。これを大阪では、大阪府知事と5つの特別区の全ての区長を基本メンバーと致します。そして、これまで説明してまいりました特別区の仕事に必要なお金の確保、配分や、大阪府が引き継ぐ財産について、大阪府の仕

事が終了した場合にどう取り扱うかなど、特別区にとって大事なことについて話し合っていくこととしております。あわせて、これも東京にはない仕組みですが、スムーズな調整を図るため、有識者などで構成をする第三者機関を設けることとしております。

続いて 26 ページをお願いします。「各特別区の長期財政推計（粗い試算）」についてご説明を致します。上の推計の目的・位置づけ・まとめをご覧ください。この財政推計は、現在の大阪市のサービスを前提に、特別区を設置した場合に、5つの特別区それぞれの財政運営が可能かどうかを検証するために作成したものです。この推計は、税収の伸び率など一定の前提条件を設けた上で行った粗い試算であることから、それぞれの数値につきましては相当の幅をもって見ていただく必要がございますが、推計結果からは特別区の財政運営は十分可能ということになっています。その下の枠囲みに記載していますが、特別区全体を合わせた推計は、下のグラフにあるとおりでございます。財源活用可能額、これは使うことのできるお金の額ということですが、それが徐々に拡大をし、平成 45 年度には、棒グラフにあります 292 億円、29 年度から 45 年度までの累計では、折れ線グラフの 2,762 億円となる見込みです。この財源活用可能額を利用し、各特別区は今までの仕事を拡充したり、サービス水準を良くしたり、住民の皆さまが必要としている新しいサービスを行うことができるものです。次の 27 から 29 ページでは、5つの特別区それぞれの財政推計を示しております。

最後に、31 ページと 32 ページをご覧ください。皆さまからよく頂く質問と、それに対するお答えを載せております。よくある質問として、特別区になっても住民サービスは維持されるのか。これまでに納めていた税金や水道料金なんかは高くなるのか。こういった 8 項目を掲げております。こういったご質問に対し、それぞれ回答を記載しておりますので、後ほどご覧おきください。説明は以上でございます。

（司会）

ここで、市長と区長が到着致しました。ご紹介申し上げます。橋下市長でございます。福島区、坂本区長でございます。それでは、市長より、スライド等を使ってご説明申し上げます。市長、よろしく申し上げます。

（橋下市長）

皆さん、このようにお集まりいただきまして本当にありがとうございます。本日は、特別区設置、大阪都構想について、市役所の立場で説明をさせていただきます。また、平日頃より、大阪市役所の行政にご協力いただきまして、本当にありがとうございます。着席をさせていただきます。すいませんけれども、今日また、舌が回らなくなってきて滑舌が悪くなってきていますので、ちょっと聞き苦しいところがあるかも知れませんが、そこをご容赦お願いしたいと思います。

まず冒頭なんですけれども、この説明会をするにあたって、いわゆる大阪都構想について反対をしている、自民党、民主党、公明党、共産党の各議員の皆さんに参加を求めました。僕自身の一方的な説明にならないように、また事実、間違っていることがあれば指摘をしてもらうように、参加をお願いしたんですが、この自民党、民主党、公明党、共産党の皆さんには参加を拒まれたと、参加していただけなかったという経緯についてはご報告をさせていただきます。早速、中に入る前に、皆さんにお聞かせ願いたいんですけども、お気遣いなく正直に教えてください。さっきの大都市局の説明でよく分かったという方はどれくらいいらっしゃいます？ 何となく分かったという方はどれくらいいらっしゃいます？ 正直で結構ですよ。まだよう分からんわという方どれくらいいらっしゃいます？ さっぱり分からんわという方。そうですか。分かりました。では説明をさせていただきます。

まず、大都市局から説明資料として用いさせてもらった、この説明パンフレットに書かれているいわゆる大阪都構想なんですけれども、こちらは解決策、手段なんです。解決策なんです。解決策ということになると、一体これで何を解決しようとしているんだというところをご理解いただかないと、今度5月の17、皆さんが賛成、反対を判断することができないと思います。ここに書いてあることはあくまでも解決策。これで一体何をやろうとしているのか。一体このいわゆる大阪都構想というものを提案した理由は何なのか。そこについてまず皆さんに考えていただきたいというふうに思いまして、僕自身がいわゆる大阪都構想の提案者ですから、提案理由を述べさせてもらいたいと思います。一体このいわゆる大阪都構想、さっきの大都市局の説明にあったいわゆる大阪都構想で、大阪のなんの問題を解決しようとしているのか。その僕の問題意識というものをまず説明をさせていただきます。僕は大阪府知事をやっていました。3年8カ月、大阪府知事をやり、今、現職で大阪市長をやっていますけれども、大阪には本当に重要な問題があるなど、そういう認識に至ったわけです。何が重要な問題かといいますと、大阪の役所、大阪府庁と大阪市役所、これが全然仕事の整理がついていないなど。役所の仕事の整理がついていない。役所の仕事の整理がついていないことによって、本当に市民の皆さんに、府民の皆さんに、大きな大きなマイナスの影響を与えているなど感じたのが僕の問題意識です。ですから、このいわゆる大阪都構想で解決しようとしていることは、その目的は、大阪府庁と大阪市役所の仕事を整理します。大阪府庁と大阪市役所の仕事の役割分担をもう一度見直して、きちんと役割分担を整理すると。そういう目的のために、今回この大阪都構想というものを提案しました。では大阪府庁と大阪市役所、仕事の整理ができていないことによって、どんなマイナス面があるのか。市民や府民の皆さんにどういうマイナス面、そういう影響を与えているのか、そこについて説明をさせていただきます。

まずこちらが、大阪府、大阪市の二重行政と言われているもので、皆さんよく二重行政という言葉は聞いたことあると思います。同じような仕事をやっているということです。ですから僕は今後、このような仕事は、大阪府庁と大阪市役所がばらばらでやるのではな

くて、一つにまとまってやったらいいじゃないかというのが、大阪府知事をやり、大阪市長をやった問題意識の一つ目です。単純に、この仕事も二つの役所であればやらせている必要ないでしょう。一つにまとまってやったらいいじゃないか。理由の一つ目は、こういう二つの病院の組織、大学の組織、こういうものを一つにまとめれば経費の削減ができます。それは、誤解していただきたくないのは、二重行政の問題というのは、例えば病院が二つあります。これを一つにまとめるといことはどっちかの病院をつぶすということではないんです。市立病院と府立病院が二つあって、どっちかをつぶすということではなくて、一つの病院組織とするということです。会社に勤められている方はよくお分かりかと思うんですが、それぞれの組織に同じような職員の部門といいますか、例えば経理部門とか人事部門とか庶務部門とか、同じように重なっている、この病院の中で同じような組織が重なっているところがあるんですね。それを一つにすれば、重なっているところを省けるんだと。二つあるものを一つにまとめると、重なっているところは省けるでしょう。それで経費削減になるでしょうというのがまず二つのものを一つにまとめる理由の一つです。二つあるものを一つにまとめると、経費の部分で削減できるところはあるでしょう。決して一つの病院を完全につぶすということではありません。この二つの組織の中で重なっているところを削ればいいということです。

そしてもう一つ重要なことは、二重行政の問題というのは経費削減の問題だけではないんです。例えばこの大学なんていうものは、府立大学と大阪市立大学ばらばらでやっている必要はなくて、むしろ一つにまとまって一つの大学になったほうが大阪の発展につながると思っています。府立大学と市立大学が一つにまとまると、神戸大学以上の規模になります。神戸大学ぐらいの規模になるんです。皆さん、今、国内、国外の大学の競争はめちゃくちゃ激しいです。まずは規模だけです。中身もしっかりやっていかなきゃいけないですけど。ただ、規模とかそういうところも重要だし、学生さんもよく頑張っていますし、市大も府大も、大学のランキングの中ではかなり上位に来ていますので、もちろん規模だけで全てではないんですけども、中身も重要ですが。ただ、一つの大きな総合大学というものにして、大阪には国立の大阪大学がありますけれども、府立、市立の公立大学として、大阪の強力な大学というものを作ったほうが大阪全体の発展になる。大学というものは人も集めるし、とにかく知識を集めている。大学というのは非常に都市の発展のために必要ですから、二つばらばらにやるんじゃなくて、これから一つでやったらどうですかというのが僕の二重行政の問題意識です。

病院も同じです。病院も、市立病院、特に都島の総合医療センターというのはものすごくいい病院です。そして府立のほうは今、大阪城の前に建て替えをしております。成人病センター、がんの治療にはものすごく有名なんですけど。そういう病院も一つにまとめて、日本の中でも有数の医療機関にしたほうが、これは大阪全体の発展になるでしょう。市民、区民の皆さんの利用だけじゃなくて、医療技術というものが、府立病院、市立病院一つにまとまった病院で、いろいろ医療技術というもの、ここを中心にどんどん進んでいく

んではないか。大阪全体の発展につながるのではないか。

それから港もそうです。港の大阪港というのは南港咲洲です。住之江にある港なんです。大阪府の港はその南側、堺泉北港というものが大阪府の港なんです。こんなのをばらばらでやる必要はなくて一つの港にまとめれば、強力な大阪の港になるわけです。もっと言えば、この二つの港がまとまると、関西としての強力な港になる。僕はゆくゆくは神戸港とか、そういうところともまとまっていきたいだと思っけていますけれども、今の段階では大阪市が港をやり、大阪府が港をやり、そんなことではなくて一つにまとめれば強力な港になると考えて、僕は一本化すべきだと考えています。

こちらの研究所、市立環境科学研究所というのは、市民の皆さんの安心、安全をきちんと守っていく、そういう研究所です。例えば新型インフルエンザの感染症が発生したときに、その対応をする研究所なんですけれども、こんなのをばらばらでやる必要があるのかと。ばらばらでやる必要というよりも、むしろこれは一つにまとまらなきゃいけない、強く思っています。例えば新型インフルエンザが発生した。僕は知事的时候にそれを経験したんです。連日連夜、夜中の対応をやっていましたけども、大阪に新型インフルエンザ、ああいう感染症がぱっと上陸したときに、これは大阪府の責任なのか、大阪市の責任なのか、誰が責任者なのかよく分からなかったんです。それぞれがやっていますから。でも感染症なんていうのはぱんと大阪に上陸すると大阪全体にわっと広がるわけです。ですから大阪全体で、大阪府民の安心、安全を守らなきゃいけない。大阪府が、大阪府がなんて言っている場合じゃないでしょう。ですからこんな研究所も、大阪府と大阪市のものをまとめて、大阪府民全体の命を守っていく、そういう研究所にしたほうが大阪のためになるのではないかと。市立工業研究所というのは中小企業の支援研究所で、中小企業をサポートしていく研究所です。こっちの府立産業技術総合研究所も同じです。これも二つでばらばらでやるんじゃなくて一つでまとめてやったほうが、大阪府にある中小企業を強力にサポートできる研究所になるでしょう。

東京なんかは全て今一つになっているんです。東京は、病院は都立病院、大学は首都大学東京、港は都の港、研究所も都立の研究所ということで一つにまとめて。一つにまとめることで、中身がどうなんだとさっき会場のほうから指摘がありました。ただ、規模だけじゃなくて同じようなことを研究している人材が集まって、お互いに切磋琢磨しながら一つの大きな規模の中で研究を積み上げていけば、それは強力な研究所、強力な大学になるというふうに考えておりました。二重行政の問題は、二つあるものを単一つにまとめて経費を削減する、経費を節減するというだけではなくて、むしろこういうものは一つにまとめたほうが大阪全体の発展につながるでしょうという問題意識から、僕はこの大阪の二重行政、何とかなくさなきゃいけない、そのように問題意識を持ったわけです。これは今ある施設だけを並べましたけど、このままほっといたら将来また新しいことで二重になる可能性が出てくるんです。もうそんな時代じゃないでしょう。大阪全体の発展のことを考えれば、もうこういうものは全部一つにまとめたほうがいいでしょうという思いに至

って、大阪都構想というものを提案したところなんです。

そしてもう一つが、これは役所の税金の無駄遣いです。事業の失敗例を列挙しました。額を見てください。WTC ビルの事業費 1,193 億円。ATC ビル、南港咲洲のアジア太平洋トレードセンタービルで 1,500 億円。OCAT、湊町開発センター、難波、湊町の関空への玄関口とかいうことで、そういう売りで作りました。事業費が 478 億円。クリスタ長堀、事業費 440 億円。いろんな事業をやりましたけどうまくいっていない。そういう事業を列挙しました。額を見てもらいたいんですが、この損失は、全部最後は皆さんの負担になってくるんです。税金で負担しなければいけないことになります。皆さんこういうことを見てどうお思いになるか。今まで市役所のほうが説明をしてきたか、僕もできる限りこういうことは皆さんに公にしているつもりですけど、市議会議員や僕、市長が、皆さんに説明が足りていなかったということで申し訳ないです。ただこういう事業の失敗例がある。この損失分は全部皆さんが負担しなければならないということを見ていただいて、僕はこんなことはもういい加減にしてくれと。二度とこういうことは起こさせない、こういうことはさせないような役所につくり変えるという思いで、今回この大阪都構想というものを提案したんです。ですから二重行政を解決すること、それからこういう役所の無駄遣いをなくすこと、それを目的として提案したのが、いわゆる大阪都構想です。

特にこのオーク 200 というものも 1,027 億円、事業費ですけども、ホテルへの不動産投資でした。事業がうまくいきませんでした。先日銀行から損害賠償請求訴えられまして、裁判で結論が出ました。和解ということで最後結論出したんですけども、650 億円支払うことになりました。今後 10 年間で支払います。1 年間 65 億円。全部市民の皆さんの負担です。でも払わなきゃいけないです。これは失敗したからです。そのときの市役所の市議会が決めたことなんです。

(司会)

ご説明をお聞きください。

(橋下市長)

ですからよく考えてもらいたいんです。これ何年ぐらいですかね、できたのは。建設年月日ってあります？ 港区弁天町の駅前に建っているんですけど、バブル絶頂期のときにこういうことをやったんです。後で建設年月日を見ますけども。こういうことを皆さんどこまでご存じだったかということですけど。これはなんでもと言われても、銀行に払えと言われて、650 億円も払わなきゃいけないです。ほっといたら 1,000 億ぐらいになりそうなところを、最後和解で決めました。第 1 審で負けまして、高等裁判所のところでこれ以上やったらもっと増えると思ったんで、高等裁判所で和解をやった。650 億円支払う。10 年間で。1 年間 65 億円、全部皆さんの税金です。オスカードリーム、こちらが住之江の建物です。これは商業施設の上にホテルをひっ付けたような不動産ですが、こちらは交通局の事

業なんですけれども 225 億円、これも失敗しました。先日、民間に売却されまして、売却金額が 13 億円です。それだけで終わらずに、銀行から損害賠償請求訴えられまして、結論が出ました。損害賠償請求として 285 億円支払えと。交通局の会計で先日一括で払いました。

そういうことなんです。僕はこれは、大阪府庁と大阪市役所の仕事の整理ができていないことが原因だと思っていて、中には、これは過去の失敗だから、今後もうこういうことはないと言う人がいるんです。僕は信用できない。過去あることはもう一度将来もあるだろうという思いで、それだったら役所を一からつくり直して、もう二度とこういうことがないような役所につくり直してやるという思いで提案したのが、この大阪都構想です。大阪市役所だけではありません、失敗したというのは、大阪府庁を見てください。皆さんは市民でもあり府民でもありますから、皆さんは大阪市役所のことだけを考えていたらいいわけじゃないんです。僕は知事をやり、市長をやった経験で、大阪市役所も大阪府庁も両方良くなってもらわないと大阪市民のためにならないな、そういう思いを持っています。だから大阪府庁、大阪市役所、両方良くしなきゃいけないと。大阪府庁も見てください。お分かりのとおり、うまくいかなかった事業の金額はとてつもないです。こういう役所の状態を、皆さんこれからもずっと続けていくのか。やっぱり一からつくり直していくのか。ここで大阪都構想の賛成、反対というものが分かれてくるのかなというふうに思います。

二重行政や、それからさっきの市役所の事業の失敗、大阪府庁の事業の失敗、このことによって市民の皆さんの負担はこうなっております。こちらの右側のほうの棒グラフを見てもらいたいんですが、これが大阪市民 1 人当たりの負担額です。こちらが東京都民 1 人当たりの負担額です。大阪市民の皆さんの負担額は、東京都民の実に 3 倍以上になっています。これはどこに問題があるかという、この金額というよりも、むしろこの役割分担を見てください。僕が大阪府庁と大阪市役所の仕事の整理ができていないというのはこういうことです。こちらの色の付いたほう、ピンク色のほうが大阪府分です。そしてこのネズミ色のほうが大阪市分です。要は二つとも、大阪府も大阪市も、両方大きな負担を市民の皆さんに負わせている。仕事の整理ができていないというのは、こういうところに表れていくというふうに思っています。大阪府も大阪市も両方大きな負担を皆さんに負わせているわけです。ところが東京都のほうを見てください。東京都民 1 人当たりの負担額は皆さんの 3 分の 1 ですけども、重要なことはこの割合です。色の付いているほうが東京都庁の負担分、そしてこのねずみ色が特別区役所の負担分。まさに特別区役所というのが、僕が今回、この大阪都構想で提案して、大阪市内に今度大阪市役所に代わって、特別区役所を置こうとしているわけです。

何を目標しているかという、もう二度とああいう大きな失敗、そういうことをさせない。要は大きな負担をさせない、そういう役所につくり変えていこうというのが大阪都構想なんです。ですから、大阪の問題点というものは、大阪府庁と大阪市役所が、ダブルで

こんなに大きな負担を背負ってやってきた。皆さんはこういう状況、これは子どもたちにも孫たちにもずっとこういう状況を引き継いでいきますが、ずっとこういう状態を続けま
すかということです。大阪府と大阪市が同じように競っているなことをやって、そして
こうやって大きな負担を皆さんにダブルで負わせている。僕はこういう東京都の状態に持
っていきたい。大きな負担は、今度名前が変われば大阪都になりますけども。法律改正が
できれば、大阪都という名前になりますけども。大阪都庁が大きな負担をして、そして今
度大阪市役所を特別区役所に切り替えて、もう特別区役所は大阪都庁と同じような負担は
しない。きちんと役割分担ができるような大阪の役所の関係にしようというのが大阪都構
想なんです。

ではどういうふうに役所をつくり変えて、こういうことを目指していくのか。そのこと
について若干説明をさせてもらいます。大都市局のほうから説明がありましたが、パンフ
レットの3ページのところ、重要なので繰り返し説明をさせてもらいます。大阪市役所と
大阪府庁の仕事の整理ができていないということはこういうことです。3ページの左側、
黄色い部分が今の大阪市役所の仕事です。こちらをご覧になっていただいても結構です。
水色の部分が大阪府庁の仕事です。どこで仕事の整理ができていないかというと、大阪
市役所が通常の市役所の仕事と同時に、この基礎自治機能というのは通常の市役所の仕事、
皆さんのイメージされる通常の市役所の仕事です。保健医療、福祉、小学校、中学校の教
育、ごみ処理。その通常の市役所の仕事と同時に、大阪市役所は大阪全体に関わる仕事ま
でやっちゃっている。大阪府全体に影響ある仕事までやっちゃっている。さっきの大学
なんていうのは大阪全体に影響します。これは市立大学、学生が大阪市民は3割ぐらい
です。残り7割は大阪市民以外です。病院、これも都島の総合医療センター、患者さんの
半分は大阪市民以外です。地下鉄、利用者の7割は大阪市民以外です。港、これもやっぱ
り港を使っているのは大阪市民だけではありません。ここに世界各国から、国内から荷
物が運ばれて、そして大阪府全体に荷物が配送され、まさに港というものは大阪全体に影
響する仕事です。このように、大阪市役所は通常の市役所の仕事と同時に、大阪全体に影
響する仕事までやっている。そして大阪府庁も大阪全体に影響する仕事をやっている。こ
こがまさに二重になっているから二重行政。これを一本化して、大阪全体に影響する仕事
は新たな大阪府庁に全部任せてしまう。これで将来二重になることはないでしょうとい
うのが大阪都構想です。新たな大阪府は法律改正になれば名前が変わり、大阪都になり
ます。以後、大阪都というふうな呼び方で言わせてもらいます。大阪全体に影響する
仕事をそれぞれ大阪市役所、大阪府庁がやっていますけれども、それをどさっと、
大阪府庁のほうに大阪全体に影響する仕事は全部任せてしまう。これで二重行政を
なくそうというのが大阪都構想です。そして大阪市役所の仕事は、大阪全体に影
響する仕事は大阪府庁に全部移しますから、今度大阪市役所の仕事は、通常の市
役所の仕事になります。通常の市役所の仕事ということになると、大きな負担とい
うものはなくなります。通常の市役所の仕事のイメージ、特別区にするんですけど、
これは16ページです。これから大阪市役所の仕事は、

上に書いてある特別区とあるんですが、こういう仕事に集中させる。住民の皆さんの身近なサービス、住民の皆さんの日常生活をサポートするような仕事、そういうところに集中をします。大きなビルを建てたり、何か大きな施設を作ったり、港を作ったり、そういう仕事ではない。特別区というものは住民の皆さんの日常生活を支える、そういう仕事に徹していく。そのことによって大きな負担をしない役所にしていこうというのが大阪都構想です。

負担割合を見ていただきたいんですが、4の2です。実は、大阪市役所と他の役所を比較したものを資料として出します。これは大阪市民の皆さんの負担の状況です。この色の付いた部分が大阪府分です。こちらは大阪市以外の大阪府内の市町村。特に大阪市の周辺の市町村の住民1人当たりの負担分です。631というのはみんな大阪府の負担分ですから、他の市町村の市民も大阪府民ですから、この大阪府分はみんな同額です。何が違うかというと、このネズミ色のところが違うわけです。見てください。大阪市がどれだけ大きな負担をしているかというのがこれで一目瞭然です。堺市はこれぐらい、あと門真、守口、東大阪、松原、八尾、大東、摂津、豊中、吹田に至っては13万2,000円分だけしか市民の皆さんが負担はしてない。すなわち、通常の市役所というものは大きな負担をしないわけです。大阪府と同じぐらいの負担をしない。そんな巨大なものはやらない。高層ビルなんか建てないし、ホテルなんか作りません。ところが大阪市でそういうことをやり続けてきた結果、これだけ負担になっているわけです。それはいい部分と悪い部分があります。地下鉄なんていうことも大阪市でやってきたんで、大阪市の地下鉄はすごい便利ですけども。でもそれは全部皆さんの負担のところだけに負わされているんです。こういう状況を見て、これからもこういう大阪府と大阪市の関係を続けますかということです。僕は、これからの時代は変えていかなきゃいけない。役割分担をして、これと同じような負担の割合にしていかなきゃいけないでしょうというふうに考えたのが、大阪都構想です。大阪府庁、大阪市役所のこういう関係を将来ずっと続けていく。それくらいだったらこちら側のほうを目指していくのか。東京都は、先ほど見せました1ページ前、同じです。このピンク色の部分が大きくて、ネズミ色の部分小さい。僕はこういう関係を目指していく、それが大阪都構想です。これが提案理由の一つ目です。

提案理由の二つ目は、大阪の発展を考えたときに、大阪府域に全体を強力に引っ張ってもらわなければならないかと考えました。それが大阪都庁なんですけど。僕はこの大阪の発展のためには、大阪都庁という強力な役所が必要だと考えております。そういう問題意識に至りました。まず大阪発展のための視点なんですけれども、大阪市ばかり見ていていいのかということなんです。事業所の数、これは大阪府の地図です。赤色のところが大阪市のエリアです。青の点々は、これは経済活動の範囲だと思ってください。大阪の経済活動の範囲。事業所といいまして、商売をやっている人たちやオフィスの事務所があるところなんですけど、経済活動の範囲というふうに見てもらいたいんですけども。今、大阪の経済活動は大阪市内にとどまっております。大阪府全体が経済活動の範囲なんです。

大正時代ぐらいには、大阪府の人口のうち7割ぐらいが大阪市内に集中して住んでいたんです。大阪市が中心だったんです、大阪の経済。ところが今、見てください。大阪市の周りに経済活動の範囲が広がっています。こういう時代になっても、大阪市という視点だけを見ていいのかということです。僕は違うというふうに認識をしています。大阪府知事の経験もあるので、大阪の発展ということを考えれば、大阪府全体を見なきゃいけないだろうと。

次のパネル、これは人の移動の話です。このピンク色のところは、人が移動している範囲を表しています。大阪市の中で人が移動を完結しているわけではないです。人の移動というものは大阪府全体で行ったり来たりしている。いろんな所から、周りの市町村から大阪市のほうに入り、大阪市から周りの市町村に出ていける。人の移動は大阪府全体で行ったり来たりしている。こういう大阪の今の現状を見て、まだ大阪市内のことばかりを見ることで、それで本当に大阪の発展があるのかと僕は疑問に思い、やっぱり今の時代、大阪全体の視点で大阪の発展は考えなきゃいけないだろうというふうに思ったわけです。

大阪全体の発展を考えたときに、今は大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやって大阪全体の発展の進め方とか取り組み、これを話し合いでやっているわけです。さっきも言いましたけれども、大阪府庁も大阪全体の仕事をし、大阪市役所も大阪全体の仕事をしているがゆえに、大阪府庁と大阪市役所が常に話し合いをして、大阪全体の発展について協議をしているような状況なんです。大阪府庁と大阪市役所が話をして、これまでうまくいってきたこともたくさんあります。ただし、うまくいかなかったこともあるんです。皆さんに、僕は考えていただきたいのは、これまではうまくいってきたこともある。でも駄目だったこともある。でも、これからの時代、やっぱり大阪府庁、大阪市役所が話し合いで大阪全体の発展を決めていくのかどうなのか。それとも大阪都庁という強力な役所に、大阪全体の発展の仕事は全部任せたいほうがいいのか。そこが大阪都構想賛成、反対の分かれるポイントになります。

実例一つ目なんです、高速道路です。右側は東京の状態です。この青色の部分、中央環状線という高速道路がこの間開通しました。全線開通しました。特に赤色のところがこの間開通したんです。これで環状線、円になりました。このことによって新宿から羽田空港まで、昔は40分車がかかっていたところが、今20分で行けるようになりました。ビューっと新宿から行けるようになったんです、羽田空港まで。僕が東京で仕事をしていたときには、新宿からこの真ん中を通過して、こっち側のほうに出て羽田に行くとか、そういうルートだったのが今ビューンと行けるようになったんです。高速道路はどこを通過しているかということ、池袋、新宿、渋谷、東京の繁華街のど真ん中を通過しているわけです。どこを通じたかということ、地下に高速道路を通したんです。車がビュンビュン地下を走っているわけです。ただこれは40年前にできた計画、40年前に立てられた計画がやっと今、実現できたんです。1年、2年でこんなことできるわけないんです。40年前の計画でやっと開通しましたが、むちゃくちゃ便利になっています。これは東京都庁がこういう計画とかそう

いうことをガンガンやっていっているわけです。東京都庁は東京だけじゃなくて関東圏域も考えながら、東京全体の発展を考えてガンガン引っ張っていっているわけです。

こちらは大阪の高速道路です。大阪の阪神高速道路の環状線の周りに、環状線をもう1本作ろうと頑張ってきました。近畿自動車道、阪神高速大和川線、阪神高速湾岸線、そして淀川左岸線なんですけど、この赤色のところがずっと話がつかなかったんです。環状線というのは輪になって初めて意味があるので、輪になってなかったんです、ずっと。なんで輪になってなかったのか。この赤色の部分が全然進まなかったからです。右側の部分が大阪府担当、左側が大阪市担当。ここで話し合いがずっと何十年も進まなかったんです。僕が大阪府知事的时候に、当時の市長に早くやりましょうということをしたんですが、結局4年間、当時の市長には「うん」と言ってもらえませんでした。それは、大阪市は大阪市なりの言い分があるんです。この高速道路は開通しても、誰が一番利用するのかと言ったら、大阪市民よりも他の市民のほうがよく利用するんです。こっちの交野、枚方、寝屋川市民が第2京阪道を通って大阪市内に入ってくるとか。神戸の人たちがこの道路を使って京都のほうに抜けるとか。こっちの第2名神というのは工事がもう始まっていますが、それが御堂筋とつながり、新御堂筋に下りてきます。その道路を使って和歌山へ行けると。この阪神高速道路というのは渋滞がすごいですから、ここに入らないようにみんなが、大阪市民以外の人たちがどんどんこの道路を使って、京都に行く、神戸に行く、和歌山に行く、名古屋に行くって、どんどん使われます。僕は松井知事と話をした、これは早くやらなきゃいけない。さっきも言いました。大阪の発展ということを考えると、大阪市内の視点だけでは駄目なんです。大阪全体の視点が必要ですから、この道路をやるということとこの間決めまして。この間と言っても、大阪市長になってからずっと話をした、やっとまとまりまして、今年度中に計画が決定できるかなというところまで来ました。ただ完成するのが大体30年後、35年後ぐらいです。当初の見込みでは平成37年度になっていますけれども、高速道路の開通なんていうのは16年や20年平気で遅れますから。平成55年とかそんなことになるんでしょうか。ですから後で説明しますが、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやって大都市の発展を目指すというのは、こういうスピード感になってしまふんです。

もう一つは空港のほうです。こちらは大都市の発展ということを考えると、いかに都心部と空港が近くなるか。これが本当に重要なんです。今、ニューヨークやロンドン、パリ、それから上海、ソウル。さっき会場からも言われていました、仁川とソウルというのは高速鉄道で結んでいます。それからシャルル・ド・ゴール、パリの空港も、パリに直通列車を走らせたり、香港も新しく香港空港から香港市内のほうに高速鉄道を走らせたり、とにかく都心部と空港というものを鉄道で早く結ばないと、ビジネスマンにも利用してもらえない。それから観光客にも来てもらえない。大都市の発展にはいかに空港に近く、早く、鉄道にするかというのは非常に重要な問題なんです。東京はすごいです。成田空港って昔、東京から相当遠い空港だというイメージがあったと思います。ものすごい遠い空港だと、

千葉県にある。今どうなったか。36分です。36分といえば大阪市内から関空に行くより近いぐらいです。これは鉄道を1本引いたんです。次、もっとすごいのは、成田空港と今、羽田空港が一直線で、鉄道1本で結ばれてしまっています。京成電鉄というところから地下鉄に入ってそのまま京急電車。93分、乗り換えなしで成田と羽田が結ばれてしまっているんです。品川から羽田まで14分、東京モノレールというものがありましたけど、あれでも足りないと言ってまた鉄道を引こうと。こういうのを、東京都庁が東京の発展のためにガンガン引っ張って。すごいですよ、これは。本当にすさまじいです。でもこれも、1年、2年の話ではありません。やっぱり何十年の話というものが、やっと今、花開いて、東京というものがどんどん発展していつている。

僕も負けじと、関西国際空港と大阪市内、もっと便利に、もっと早く結ぼうということで、今、JR大阪駅のうめきた開発というものをやっています。あそこの広大な空き地で緑のまちづくりをします。福島に相当影響があると思いますが、来年、再来年ぐらいにデザインコンペをやって、実際に事業が決まりますけども、うめきたの広大な空き地、あそこを緑のまちづくりをして、あそこに世界から人が集まる、お金も集まる、企業も集まるような、そういう拠点にしようと思っているんですが。あの下に地下の駅を作ります。あの貨物線、今、地上を走っておりますけども、あれを地下に埋めます。地下に埋めることによって、うめきたと積水ビルのスカイタワービルでしたっけ？ あそこの地域を全部貨物線で分断されないように下に埋めます。そこから今度、福島の皆さんにもすごい影響すると思うんですが、なにわ筋の下に地下鉄を1本引こうと思います。中之島を通して、そのまま新今宮か難波のほうにつなげて行って、南海とJRにつなげて、そのまま関西国際空港につなげると。これはなにわ筋線という計画も何十年も議論されてきたんですけど、いっこうに進みませんでした。全然進まなかった。大阪府庁、大阪市役所で話をまとめきれなかった。今回僕と松井知事で何とかこの話をまとめました。やろうと。松井知事のほうにもお金出してくださいねという話をして。今までああいうことをやろうと思ったら大阪市役所だけで負担しなきゃいけなかったんです。大阪府も出してくださいという話をして、やろうという話にしました。なにわ筋線、JR大阪駅前からこのなにわ筋を通して関西国際空港まで一直線で結ぶような鉄道です。これまとまったのはいいんですけど、できるのがまた30年後ぐらいです。さっきの高速道路と同じです。平成55年とか、鉄道も10年ぐらい遅れることもありますので。こんなスピードでいいのかということです、大阪の発展を考えたとき。

地下鉄をもう1回見てもらいましょうか。これは東京の状態です。地下鉄と鉄道のネットワークです。面積も広いし人口も違うので、大阪と一概に比較はできませんけれども、こういう地下鉄や鉄道のネットワークは、東京都庁がガンガン引っ張っていつています。東京都庁が東京全体のことを考えて。大阪市の場合、大阪はこれです。大阪市営地下鉄ですから、基本的には大阪市内の視点だけです。これからの地下鉄や鉄道のネットワークは、大阪市内の視点だけでいいんですかということです。やっぱり大阪市内の発展というのは、

周りの市町村に支えられて大阪市内の発展もあるでしょう。周りの人たちが大阪市内にどんどん来てくれて、飲み食い買い物をしてくれる。そして大阪市内の人たちがまた外に出て、この人の行き来で、そういうことによってどんどん経済発展されるんで。大阪市内の視点だけではいけないというのは冒頭説明しました。

それで、今までずっと大阪市役所の中の議論では、この御堂筋線、江坂以降は北大阪急行になっていますけど、千里中央から上に延ばすという話は大阪市役所で議論されません。それは大阪市内のことではないですから。でもこれは大阪の発展のためには非常に重要なんです。僕は知事のおきにはすごい議論があったんです、大阪府のほうでは。でもお金が用意できなかったのでもできませんでした。この間、松井知事がお金を用意して、ここをやること決めました。二駅延ばすんです。箕面の萱野という所に駅を延ばすんですけども。ものすごいこれはまた大阪市内に影響するんです。活性化するんです。もうこの御堂筋線が黒字になるという計算も出ています。箕面の人たちが、今までは月1回とかしか出てこれなかった人が、月2回出るか、月3回出るか。途中で、千里中央の次の船場という地域、これは大阪船場のところのいろんな繊維街をこちらに移した。船場というのは繊維の間屋さんの街なんです。そこに駅を作れば、またこれは活性化します。そういう視点が必要だろうと、大阪全体の視点が。実際に松井知事がそれをやったと。

この中百舌鳥駅にも泉北高速鉄道というものがあるんですが、ここの乗り入れはものすごい重要なんです。泉北ニュータウンの人たちは、多くは大阪市内に通勤してくれています。ところが中百舌鳥、皆さん行かれたことあるでしょうか。中百舌鳥の駅出て、地下鉄の駅を出て改札口を出て、階段を上っていくと地上に出るんです。地上に出て数分歩いて、今度は南海の駅、南海の電車に乗ろうと思うと改札口が2階にありますから、また階段上らなきゃいけないんです。改札入ると、ホームに下りるためにまた下りなきゃいけないんです。

東京は、こちら渋谷は今、大改修工事をやっています、乗り降りが面倒くさいということで、銀座線という地下鉄を横に1本ずらすんです。ポーンとそのまますらして、東急東横線という鉄道を地下に潜らせて、空いたところに今度JR埼京線というホームを作って、乗り降りをすぐにできるようにしよう。そんな大改修計画をやるわけです。でもそれは40年前の計画が今、動いているわけです。40年前の計画が今そうやって動き始めて、またこれができるらむちゃくちゃ便利になるわけです。

大阪、中百舌鳥、出て地上を歩いて、上へ上がってまた下がってと。僕は、これぐらいは何とかしましょうよということで知事と話をし、中百舌鳥のホームから1本パーンとトンネルとぶち抜くと、そのまま南海のホームに上られるというようなそのトンネルをぶち抜こうという話をしているんですけども、これは多分大阪市役所の中の議論だったらこういう話は出てきません。これは堺市ですから、中百舌鳥駅というのは。でも大阪全体の発展のこと、大阪市内の発展のことを考えたら、中百舌鳥のことも箕面のことも考えなきゃいけないんです。ですから僕は、大阪全体の視点を持ってもらう大阪都庁に大阪全体の

発展の仕事は全部任せて、大阪府庁、大阪市役所なんていうところで話し合い、話し合いをやるような、そんなやり方はもうやめるべきじゃないかと。世界の情勢を今、皆さん見ていただいて、昔のように経済大国日本でぶっち切りでアジアの中でナンバーワンのそういう状況だったらいいですけど、今のこの国際情勢を見て、これからの大阪の発展を考えたときに、大阪府庁、大阪市役所がまだ話し合いをやって大阪全体の発展を目指していくようなこと、そういうやり方を選んでいくのか。それともこれからの時代、強力な大阪都庁というものを大阪につくって、そこに大阪全体の発展を全部任せる。ガンガン引っ張っていったらというやり方をやるのか。当然この大阪都庁をつくるというのが、大阪都構想賛成派の考え方です。やっぱり大阪府庁、大阪市役所の話し合いでやれるじゃないかというの、大阪都構想反対派の考え方になります。あとは皆さんのご判断ということになります。

では今の大阪府庁、今のままで大阪全体をガンガン引っ張っていけるのかといえばそうではありません。僕は大阪府知事もやっていたし、実は区長の坂本は大阪府庁の職員だったんです。まさに大阪のいろんな都市をつくっている職員だったんですが、坂本の前で言うのも言いにくいところもありますが、ただ、今の大阪府庁だけでは大阪全体を引っ張っていくには力不足だというふうに僕は思っていて、そこでどうするか。大阪都構想のパンフレットの17ページ、こちらでもいいです。大阪府庁を大改革します。作り直します。といいますのは、これは大阪市役所の職員は新しい特別区役所のほうに職員が移っていきますけれども、この黄色いところの矢印を見たらお分かりのとおり、一部は大阪府庁、名前が変われば大阪都庁のほうの職員に移ります。ここなんです。大阪府庁を大阪都庁につくり直すというのは、大阪市役所の職員は極めて優秀でして、これはやっぱり大都市大阪で、地下鉄の計画を作って地下鉄をここまで発達させたとか、うめきたを今どんどん開発していったりとか、それから阪神とかリッツ・カールトンのところも、西梅田の開発とか、あれは全部、大阪市の職員の優秀なチームがどんどんやってきたわけなんです。ただそのチームは残念なことに、大阪市内の視点しか持っていないわけです、大阪市の職員ですから。大阪市内のことしか考えていない。そのチームを、丸ごと大阪府庁に持っていくんです。ものすごい優秀なチームをそのまま大阪府庁にポーンと持っていくと。いくら優秀でも大阪市役所の職員なんで、大阪市内のことしか基本的に見ない。それを大阪府庁のほうに移せば、大阪府全体のことを見れるでしょうと。そこで大阪府庁というのを一から作り直してやるというのが大阪都構想です。もちろんまちづくりをする部隊だけじゃなくて、経済政策とか、経済の発展とか考えている優秀な大阪市役所の職員を、全部大阪府庁のほうに移して、大阪全体の発展のために頑張ってくれということで移してしまう。大阪府庁を一から作り直していくというのが大阪都構想の考え方です。

このように、提案理由の二つ目は、大阪全体の発展を担う、強力な大阪都庁をつくって、大阪府庁と大阪市役所の話し合いでやるんじゃないかと、大都市の発展なんていうのは30年とか40年、そんなスパン、そういう時間枠から話しているの、そんなにちんたらやって

いられないと。やろうと思って松井知事と話を決めて、できるまでに30年後とか、そんなことをやっていたら大阪はあっという間に沈没してしまう。それぐらいのものすごい強烈な危機意識の下で、大阪都構想というものを提案させてもらいました。

そして提案理由の三つ目。これは、今の大阪市内に、本当に住民の皆さんの声をしっかり聞く役所の仕組みがあるのか。今までは大阪市役所がやっていたけども、これまではやってきた。これまではよかったかも分かりませんが、今後の時代においては、今の大阪市役所では住民の皆さんの声は聞き取れないだろうと、不十分だと。住民の皆さんの声を聞いた行政をやるには、今の大阪市役所では無理だという問題意識から、大阪都構想を提案させてもらいました。これが問題意識の三つ目です。どういうことかといいますと、選挙で選ばれた市町村長の数があまりにも足りなさ過ぎるということなんです。大阪市は人口267万人です。267万人に匹敵する人口、広島県や京都府です。広島県は280万人、京都府は260万人です。では、広島県や京都府は、この大阪市と同じぐらいの人口を抱えて、どうやって住民の皆さんの声をしっかり聞く、そういう役所の仕組みを取っているのかというと、次のページですが、この人形は、選挙で選ばれた市町村長です。選挙で選ばれたというところがポイントです。京都府の場合には人口263万人。その中には、選挙で選ばれた15人の市長、10人の町長、1人の村長、合わせて26人の選挙で選ばれた市町村長が、それぞれの細かなエリアを担当して、26人が担当者となって住民の皆さんの声をくみ取っているわけです。これが京都府の状況。広島県も、人口285万人。大阪市よりも20万人多いですが、選挙で選ばれた市長が14人、町長が9人、合わせて23人の選挙で選ばれた市長や町長が、それぞれの細かな地域担当者を決めて住民の皆さんの声を聞いている。これが260万人を抱えている役所の仕組みです。選挙で選ばれた市町村長というのは、26人や23人です。では大阪市の場合はどうか。人口267万人の大阪市。選挙で選ばれた市長は僕1人です。広島県は23人もいる、京都府では26人もいる。ところが大阪市は同じ260万人の人口においては、選挙で選ばれた市長は僕1人です。もう仕事はできません。というのが僕の問題意識です。

では皆さん、これを聞いて、隣にいる坂本区長、福島区長。「橋下は1人、1人と言うけど、坂本区長はちゃんと住民の声を聞いてちゃんと仕事をやってくれているやんか」と、皆さんは感じるでしょう。大阪市には24人の区長がいます。そのとおりです。坂本は本当に福島区民の声を聞いて、ものすごいしっかり仕事をやってくれています。福島のためにしっかり仕事をやってくれている。今、大阪市の改革によって、これまでの区長とは違って、今の区長は、坂本区長は、独自に仕事をいろいろできる決定権を、以前の区長よりたくさん持つようになりました。だから、福島区だけでやっているいろんなサービスというものがあるんです。隣の区の此花区ではやっていないけれども、福島だけしかやっていないサービスは結構あるんです。それは坂本が一生懸命考えてくれて、福島のためになる、福島区民のためになるということ、いろいろなことをやってくれます。それだけ一生懸命やってくれて、僕なんかよりもはるかに福島区民のことをよく知っている。福島区の状況

も一番よく知っている。路地裏の状況から、どこにどういう住民の方が住んでいるのか、そういうことを一番知っている坂本区長でありながら、保育所一つここに建てようということを決まできません。図書館をここに建てようということも決まれないんです。それは選挙で選ばれていないからなんです。だから選挙で選ばれている、選ばれていないというのはものすごい大きいんです。さっきの京都、この人形さんのこの人たちは選挙で選ばれていますから、保育所をここに作る、図書館をここに作る、こんなのは当たり前です。僕と同じ立場ですから。規模は違っても、仕事としては大阪市長と同じです、やることは。自分で全部決められるわけです、何をやるか。住民の声を聞いて、自分のまちに必要なものをやる。お金が足りなければ何かを削る。それができるのは選挙で選ばれた市長です。ところが、坂本区長の場合は選挙で選ばれていないので、図書館一つここに作るということすら、今決まれない。僕はそれは違うと思います。区民の皆さんの声を一番聞いている区長が、自分で決まれないという今の大阪市役所の仕組みは、これからの時代には駄目だろうと。住民の皆さんのいろんな要求、いろんなニーズ、そういうものが多種多様になってくる時代においては、大阪市長1人が大阪の行政を仕切っていくのではなくて、少なくともこの大阪市内に、選挙で選ばれた区長を5人は置いて。今、僕は1人でやっていますけれども、5人の担当で大阪の行政をやっていく時代に、僕はそういう時代になってくるだろうというふうに思っています。京都や広島県の場合には26人とか23人、ここまでは置けないです、大阪市内はお金の面で。だから、26人や23人にはならないけど、でも、今、僕が1人で大阪市長でやっているよりも、大阪市内に5人こういう人形さん、選挙で選ばれた人たちを大阪市内に5人は置くべきだというのが、大阪都構想です。

これは図書館の数なんですけど、1区1館です。機械的に1区1館です。でも福島の場合はこれでちょっと得をしているんです。5万人のところに1館図書館がありますから。実は福島区民の皆さんにとっては、図書館は有利なんです。というのは、15万人とか16万人の区民のところでも1館しかありません。プール、これは1区1館。機械的なんです。そのまちの状況とか、住民の皆さんの要求、住民の皆さんが必要としているもの、そういうことを一切関係なく、今、大阪市内は1区1館にしています。これは、「橋下、おまえが1区1館と言わずにもっと丁寧にやれよ」と言われるかも分かりませんが、できません、1人では。東淀川区のところに3館増やせば、今度こっち側で天王寺区から、「俺のところも増やせ」と言われて、平野区からも「増やせ」と言われて、「ちょっと我慢してください。こっちのほうを先に」、「それは我慢できん」と。もうぐちゃぐちゃな状態になるんで、これまでの大阪市内は1区1館と決めています。こういう行政をこれからもやっていくのか。

それとも、こちらは東京都です。僕がこの大阪都構想で目指そうとしている特別区ですけど、特別区は選挙で選ばれた区長ですから、自分たちで必要な数を決めていきます。特別区になったからといって数は増えません。そこは勘違いしないでください。お金の範囲内で、自分の責任で決められるというだけです。お金さえつくったらいくらでも増やすことができる。ただ、今、坂本区長の場合には、自分でお金をつくるということができない

んです。だから増やすということがなかなかできない。本当に僕は、坂本区長はかわいそうだなと。次、プールとかスポーツセンターも、各特別区はみんなそれぞれ自分の責任でいくつ作るかを決めていく。

なんで選挙で選ばれた者と選ばれていない者がそんなに違うのか。多分仕事のできる、できないで言ったら坂本のほうが上だと思います。なんで僕のほうに決定権があるのかというと、それは選挙で選ばれたって本当にそれだけなんです。役所の組織で言うと、18 ページ、こういうことがあるんです、選挙で選ばれる、選ばれないの違いは。役所の組織で区役所は今こんな状態なんです、福島区役所。区長がいます、坂本がいますが、坂本の下にこういういろんな部門があります。住民票の受付のサービスやこういったサービス。区役所の中ではトップです。だから区役所の職員に全部指示を出せます。ところが、大阪市の仕事をやっている本体は、僕が仕事をやっている淀屋橋、中之島、あの大きい市役所の建物です。あそこに本体があるんです。あそこに局長がいて、例えば保育所を作るといったらどこが決めるかといったら、淀屋橋で決めるんです。僕が仕事をしているところ。こども青少年局というところで。特別養護老人ホームを作るといのはどこで決めるかといったら、淀屋橋で決めているんです。学校も、こういう学校、小中一貫校にしようとか何とかというのは、これも淀屋橋で決めているんです。大阪市長をイメージしてください。今、ここに僕がいる、大阪市長がいて、これは淀屋橋の市役所です。僕の下にはダーッと色々な組織があって、全力で職員が僕を支えてくれて、では大阪市でこういうことをやろう、ああいうことをやろう、これ考えてほしい、お金はこうしてほしいということを指示を出しながら、大阪市の今、行政をやっています。ですから今回、大阪市の子ども教育予算というのがあまりにも貧相だったから、子ども教育予算というものを以前よりも重点経費の5倍も増やしました。ただそれは5倍も増やす、大体300億円増やしたんですが、でも削るところも削りました。それは皆さんに本当にご迷惑をお掛けしたと思いますけど、敬老パスを一部有料化したり、赤バスを廃止したりと、いろいろなことをやりました。でもそれはお金を生み出すためには、何かを改革してお金をつくらなきゃいけないんです。それは僕がやるわけなんです。だから僕がここで、これは増やしたい、だけどこれは改革していく。そういうことを大阪市役所、淀屋橋でやっていますが、それをこれからの時代も全部淀屋橋で決めますかということです。地域地域によっては必要なもの、我慢できるもの、それぞれ違います。ですから、今度は僕は、今の大阪市長のところに、選挙で選ばれた区長に、市長の代わりになってもらう。今度は区長の下にこういう組織を置いて、今の区長は区役所の中でしか指示は出せませんが、選挙で選ばれた区長は僕がやっているみたいな仕事をやれるわけなんです。だから大阪市内に、言えば大阪市長みたいな立場の人間を5人置いて、そして住民の皆さんの声を聞きながら、区長選挙というものを通じながら、その地域に必要なもの、そして我慢してもらうもの、そういうものをきちんと調整してもらうという仕組みが大阪都構想です。

ですからこれからの時代を考えてもらいたいんですけども、皆さんが何でもかんでも求

めて、役所が全部対応できる時代にはなりません。ただ皆さんが必要なものというものはいろいろあると思います。先ほども言いましたけど、図書館が1区1館とか、スポーツセンターが1区1館とか、今はとにかく大阪市内を全部一律の固まりと見て、一つの固まりと見て同じことをやっているわけです。でも地域ごとに違うでしょうと。さっき大都市局が説明をしました。今度大阪市内に、この大阪都構想が実現すると5つの特別区が設置されますけれども、5つの地域でまちの特色も違うでしょう。地域の皆さんの要求も違うでしょう。住んでいるところの年齢層も違うし、子育て世帯の割合も違うでしょうし、高齢者層の割合も違う。また商業地が集まっているのか、住宅地が集まっているのか。この5つのエリア、みんなまちの特色が違うのに、それを全部一律に一つの固まりと見て同じ行政をやっていくという、そういうことをこれからもやっていくのか。僕は違います。大阪市内5つの、その地域の特色に合わせて、それぞれの行政をやっていく。そういう時代に、僕は入るんじゃないか、そういう時代になるというふうに思っています。特に役所が皆さんに何でもかんでも与え続ける時代ではなくなってきますから、皆さんに何が必要で、何を我慢してもらうのか。こういうことをそれぞれの地域で考えてもらわなきゃいけない時代になるというふうに思っています、今回の大阪都構想というものを提案させてもらいました。

ですから大阪市内、5つの地域に分かれて、5つのエリアに必要なものと我慢してもらうもの。一体うちの地域には図書館幾つ作るのか。スポーツ施設はいくつ必要なのか。特別養護老人ホームは幾つ必要なのか。その代わりお金を生み出すために他の部分は我慢しよう。僕は全部大阪市一律に赤バスをバーンと廃止しました。敬老パスを全部一律に、一部自己負担としました。でも地域によっては、赤バスはどうしても残してくれという地域があるかも分からない。でも赤バスを残すんだったら別のものを削らなきゃいけない。その細かな調整をやっていくときに、大阪市長1人、大阪市役所1つで細かな調整ができますか。ですから、この大阪都構想というのが、これをやったからといってすぐに皆さんの生活もバーンといきなり明日から良くなるというものではありません。この大阪市内の行政を、細かな調整ができるような仕組みにしていこうというのが、大阪都構想の三つ目の理由です。大阪市長1人でやったほうがいいのか、選挙で選ばれた5人の区長が誕生したほうが細かな調整ができるのか。そこを皆さんに考えていただきたいと思っています。

大阪都構想というのはこういうことで、役所を一から作り直すという話なんで、なかなか難しい話です。この二重行政をやめる。二つあったものを一本化する。単なる経費削減ではありません。二つのものを一つにまとめることで、大阪の発展につながるんだと。大学、港、病院。それから、税金の無駄遣いを止める。今まで大阪市役所がやってきた大きな負担の事業、これは大阪府庁に全部移す。大阪市役所というものは、住民の身近なサービス、いわゆる特別区になって、大阪市の周辺市町村と同じように大きな負担をしない。日々の皆さんの日常生活のサポートをしていく、そういう役所に生まれ変わらせる。そして大阪全体の発展のためには、大阪府庁、大阪市役所が話し合いでやるのではなくて、ス

ピーディーに、そしてこの大都市の競争に負けないように、強力な大阪都庁で大阪全体の発展を引っ張って行ってもらう。そして最後は、大阪市内において細かな調整をやっていく。まさに住民の身近なサービスについては細かなサービスをやっていく。そのために特別区を5つつくろうと。本当に役所を一からつくり直す話なんです。

16 ページ、まさにこの特別区というのは、細かな調整をしなければいけない仕事。住民に身近な事務です。また 16 ページを見ていただきたいです。こっちは細かな調整をしなければいけないし、そしてこの下のほうは、こっちはスピーディーに、一気に決定をして一気に進めなければ競争に打ち勝てない仕事。そういうことを二つ分けて、下のスピーディーに、そして物事をどんどん進めていく、そこは大阪都庁に一本化していく。そして細かな調整が必要な仕事は、大阪市長 1 人ではできないから、選挙で選ばれた 5 人の区長で細かな調整をやってもらう。これが大阪都構想の提案理由です。

反対派の人たちは、今、僕が言ったことを、問題意識自体がもう間違っているという人もいます。そもそも二重行政がないとか。もう事業の失敗みたいなもの、これからは役所は失敗をしないんだ。僕の問題意識がそもそも違うという人は、大阪都構想反対になると思います。それからおまえの言っていることは、問題意識は分かるけれども、役所を一からつくり直すまで大したことをやらなきゃいけないのと。今のまま大阪府庁と大阪市役所が話し合いをすれば何とかなるん違うのと。今の区長でも何とかなるんちゃうのという人は、大阪都構想反対となります。僕は一からつくり直さなきゃいけないという立場です。

では本当に大阪都構想をやって、新しい役所になったときに、自分たちが受けてきた、役所から受けてきたそのサービスはどうなるのということが皆さんご心配されると思いますけども、よくこの図を見てもらいたいんですが。今まで大阪市役所が提供して皆さんが直接受けていたサービスはこちらの仕事です。16 ページの住民に身近な事務です。多分これを見てもらうと、これは役所によくやってもらっている、そういうサービスだと、これはお分かりになってもらえると思います。今まで大阪市役所が提供していたサービスは、全部水準は維持します。これも巷で、住民サービスは下がる、下がるという人たちがたくさんいますけれども、今回出させてもらった資料が唯一、今、大阪の中での公式な資料です。賛成、反対がいろんなことを言いますが、僕も今日は維新という政治の代表は外れて、大阪市長という立場ですから、いつもしゃべっていることとは相当変えています。このパンフレットに基づいてしゃべらなきゃいけない。唯一これが公式なパンフレットですけども、大阪市役所が提供しているサービスについては、きちんとお金を確保します。そのお金というものが 6,200 億円なんですけれども。20 ページのところ。今まで大阪市役所が皆さんに提供していた仕事に必要なお金は、6,200 億円なんです。この 6,200 億円はきちんと特別区に確保しますから、これは5つ合わせた、5つの特別区の合計額ですけども、これをきちんと、今まで大阪市役所が提供していたサービスに必要なお金は確保するので、サービス水準が下がることはあり得ません。

その上で、パンフレットの 27 ページです。こちらは皆さんがお住まいの北区なんです、

今のお金よりも、お金が徐々に積み上がってくるという計算結果がきちんと出ています。これは一応公式な資料ですが、きちんとお金が積み上がってくるという計算が出ています。この積み上がってきたお金を、さらに新しいサービスに使ったり、今のサービスを充実させることができます。これは選挙で選ばれた区長が判断をします。だから今のサービス水準が下がることはない。むしろ上がることはあっても、下がることはありません。これは公式の資料に基づく結論です。住民サービスは下がることはない。上がることはあっても下がることはない。それから住民サービスのことを考えると、細かな調整をするかどうかというところに、僕は非常に重きを置いていますので、大阪市長1人でやるほうがいいのか、選挙で選ばれた区長5人でやるほうがいいのか。そっちのほうもよく考えていただきたいと思っています。

それから、「大阪府にお金を取られる、取られる」と言う人たちがたくさんいるんですけども、繰り返しになりますけども20ページのところで、今、大阪市役所が提供しているサービスのためのお金は6,200億円しっかり確保します。それから19ページのところで、皆さんの税金は直接北区に入る分と、いったん大阪府の特別会計に入る税金が確かにあります。ただこれは大阪府の特別会計、大阪府がいったん預かるわけです。いったん預かった上で、矢印を見てください。そのまままた北区のほうにお金が配分されます。いったん大阪府のほうに預けられることをもって、一部の人は「大阪府にお金を取られる、取られる」と言っているんですが、これはおかしい話です。といいますのも、まず一つは大阪府というのは、名前が変われば大阪都ですけども、皆さんの敵でも何でもない。僕も大阪府知事をやっていたから。だから大阪府にお金が行くからといって取られるというのは、そもそも言葉としてどうなのかなと思いますが、事実としても皆さんからいったん預かったお金は、ちゃんと特別区に配分される。なぜいったん大阪府が預かるかということですが、それは新しくできる5つの特別区で、税金が集まる、集まらないに差があるんです。税金がよく集まる場所とそうでないところ。そこを公平にするために、いったん大阪府が預かって、公平に配分します。こんなのは税金の仕組みとして当然です。今、日本の税金は東京、名古屋、大阪で大体6割、7割が集められます。でも東京、名古屋、大阪だけで使っていたらえらいことになりますから、1回国が集めて、47都道府県にきちんと配分をします。それと同じです。取られるということはありません。

そして600億円、この大阪都構想をやるには最初にお金が掛かります。この600億円をどう捉えるかです。600億円最初にお金が掛かりますが、例えばパンフレットの27ページ。北区を見てもらいたいんですが、これも最初にお金は掛かります。だから積み上がってくるお金は0、0、0。数年間は0、0、0です。ここで最初経費が掛かるんです。600億円というのは5つの区の合計額ですから、単純に5で割れば、一つの区で120億円ぐらい経費が掛かりますけれども、最初の5年ぐらいで経費分はきちんと使って、本来たまるお金も全部使って、経費が最初に掛かったとしても、その後きちんとお金が積み上がってくるという計算結果が出ています。最初にお金は掛かるけれども、後からちゃんとお金は増え

てきますよというのが計算結果。そしてパネルの2番、3番です。この600億円というところを見ていただきたいんですが、この数々の事業費の無駄、この数字をしっかりと見ていただいて、次は大阪府のこういう事業費の無駄。こういうことを止めるための目的として600億円最初に掛けることが、それが無駄なお金なのか。それは掛けるだけの価値があるのか、そこをまた皆さんに評価をしていただくことになるのかなと思っています。僕は役所を一からつくり直すためには600億円、それは経費だろうと。後からお金がちゃんと積み上がってくるんだったらいいじゃないかというのが、これは提案者としての考え方です。

先ほど、オーク200、ホテルをいつ建てたのかということですけども、これは1993年に建てられました。開業が平成5年、1993年の開業です。パブルのちょっと前ぐらいですか。オスカードリーム、こちらも平成7年の事業です。平成5年、平成7年の事業であります。それを全部皆さんが負担をしていかなきゃいけない。そういう役所を僕は一からつくり直すべきだと思っています。

31ページ、よくある問いと答えですが、大阪都構想になっても住民サービスは下がることはありません。特に隣の区の保育所に行けなくなるとか、隣の区の特別養護老人ホームに行けなくなるとか、そんなことはありません。特に保育所なんかというのは、隣の区同士で協定を結んで相互に受け入れをやりますし、特別養護老人ホームは、そもそも住所要件はありません。大阪の人でも京都の特別養護老人ホームでも、名古屋の特別養護老人ホームでも入れます。だから隣の特別養護老人ホームに入れないと言っている人たちは、そもそも制度として、事実と違うことを言っています。日本の特別養護老人ホームは住所要件はありませんので、どこの特別養護老人ホームにも入れます。保育所についても隣の区の保育所のほうには、それは区同士で協定を結んで相互受け入れはやります。

それからこれまで納めていた税金、水道料金、こういうものが上がることはありません。国民健康保険料や介護保険料が上がることもありません。市営住宅の住宅料も上がることはありません。敬老パスがなくなることもありません。なんか都構想をやると、敬老パスはなくなる、税金は上がる、市営住宅の家賃は上がる、水道料金上がる、巷でいろいろ言われていますけれども、そんなことはありません。それから町内会がなくなる、PTAがなくなる、そんなこともありません。地域の行事、盆踊りがなくなるということを耳にしましたが、そんなことはありません。地域の行事もちゃんとあります。今ある区役所もそのまま残ります。福島区役所がなくなるということも、どうも外でいろいろ聞きますけれども、なくなりません。今の福島区役所もそのまま仕事を続けます。運転免許証や国民健康保険証、登記簿謄本、住所変更手続きの負担は必要ありません。これも市町村合併のときには住所変更というものが生じますけれども、それは住民の皆さんに負担のないようにきちんと対応ができるように調整をしていきます。区役所もなくなるし、敬老パスもなくなるし、いろんな料金も上がらない。そういうことを前提に、今日お話しをさせてもらった僕の大阪都構想の提案に、これについて考えていただいて、この提案理由、目的を解決するために今回のこの大阪都構想がふさわしいかどうかを判断していただきたい

と思います。ご清聴ありがとうございました。

(司会)

それでは、これより質疑応答に移りたいと存じます。皆さまに挙手をしていただき、私が指名致しました後、担当がマイクをお持ち致します。必ずマイクを通してご質問お願いします。本日の説明会での質疑応答には時間に限りがございます。時間がまいりましたならば質疑を打ち切らせていただくことがあります。あらかじめご了承をお願いします。特別区設置協定書に関する質問については、本日の説明会場に用意している質問用紙を提出していただければ回答したいと考えております。回答につきましては、後日ホームページに、載せたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。それでは、ご質問のある方、ご着席のまま挙手のほうをお願い致します。福島区は女性のほうが多いようで、そちらの2番目の女性の方、どうぞ。今、マイクをお持ちの方、すいません。

(質問者1)

ありがとうございます。質問ですが、オーク 200 とか WTC ビル、確かに失敗して、作ってほしくなかったんですが、こういうことになったのが、府と市がばらばらだから失敗したんじゃないに、それぞれが失敗したと思う。それと、橋下さんがおっしゃる今度の湾岸線が、100%成功するののかということは、前の WTC のときも、その辺もよかれと思って作ったものですから。だから橋下さん、絶対成功するんだということに一つ疑問があるのと、橋下さんのおっしゃることは確かに、橋下さん1人では見られないと。区長が見るとおっしゃるが、福島区にも議員さんが2人いらっしゃるんで、私たちは直接区長さんに相談するよりも、まず議員さんに相談して状況を、私の意見が間違ってるのかどうかを相談するので。議員さんと市長や知事さんとの話し合い、理解というのがないような気がするんですが、その辺を教えてください。

(橋下市長)

ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。まず高速道路の件、確かににおっしゃるとおりです。この政策判断について間違っている、正しいというのはいろいろありますけれども、ただ高速道路については、きちんと計算をやって、これまでも過去ずっと計算をやって、利益が出るという計算結果が出ていることと。もう一つは、何でもかんでも税金を使ってやる計画にはしません。これは高速道路を利用する利用者に負担をしてもらうというやり方をやりますので、これまでのように高速道路を全部税金でやるなんていうことはしないようにします。ですから利用者に、阪神高速とかそういうところを利用してもらう人に少し負担をしてもらいながら、お金を生み出していくやり方を取ります。確かに、政策についての正しい、間違い、それはありますから、僕が考えていること

は全て正しいとは思いません。ただ、今日誤解があったなと思ったんですが、さっきの WTC ビルとか、これは大阪府、大阪府が二つばらばらにやったからということじゃなくて、僕の説明が悪くて申し訳なかったんですけども、大阪府役所の仕事が整理されていないからということです。大阪府役所がもっと住民に身近なサービス、先ほど言いました医療、教育、福祉。パンフレットの 16 ページ。大阪府役所が特別区としてこういう仕事に集中することになれば、そういう大きなものを作るということはないでしょうということです。大阪府役所と大阪府庁を一つにまとめるという話と、大阪府役所というものの仕事を変えていくという話。これで大阪府庁と大阪府役所を一から作り直そうということですから、この大阪都構想というものをやれば、大きな負担をやるような、そういうことをする危険性は相当低くなるだろうなという話です。

それから議員さんとの話なんですけれども、これもよく言われるんですけど、議員と市町村長の違いがあるんです。議員さんも重要です。非常に重要なんですけれども、例えば議員さんが、これは市町村長の数ですが、ここにも議員さんがいっぱいいるんです。だから福島区にも議員さんがいるのはいいんですけども、そこに選挙で選ばれた市町村長も必要なんです。議員さんだけでは保育所を建てる決定はできません。議員さんだけでは特別養護老人ホームを作るという決定もできないです。それは役所に声を伝えるだけであって、決定は議員さんにはできないです。だから議員さんも重要だけれども、選挙で選ばれた市町村長というものも重要。だから、今、大阪府議会議員は 86 名で、本当に住民の皆さんの声を聞いて、図書館、それから保育所、そういうものをきちんとうまく調整してできるかといったらできないですね。それから申し訳ないけれども、議員さんのほうに、むしろ「これを我慢してくださいね」という、我慢する話というのは議員さんはなかなか「うん」とは言ってくれないんです。だから敬老パスの改革にしても、本当にいろいろご不便をお掛けしましたけれども、長年ずっと大阪府役所で議論されてきたんですけども、ずっと議員さんは、やっぱり「それは駄目だ、駄目だ」と言っていた経緯もありました。だから議員さんだけでも駄目なんです。議員さんも重要。でも、選挙で選ばれた市町村長というものもないと、住民の皆さんの必要なもの、削っていかなければいけないもの、その細かい調整ができない。パンフレット表紙。結局、これからの大阪の行政を考えていったときに、これまでのように大阪市内というものを一つの固まりと見て、同じようなことを一律にやっていくのか。この 5 つの地域に分かれて、それぞれが特色ある行政をやっていくのか、どちらかです。僕は住民の皆さんの、要求、必要なもの、我慢するもの、細かい調整がこれから必要になってくると思うんで、5 つの地域に分かれて選挙で選ばれた区長の下で、そういう細かい調整をやっていく。これが、これからの大阪の行政の姿だなというふうに思っています。以上です。

(司会)

それでは次の方の質問に移らせていただきます。質問のある方、挙手をお願いします。

では今度はこちらのほうに来まして。

(質問者 2)

初めまして。一番冒頭におっしゃった、自公共民が僕の話の聞いてくれないとおっしゃった。

(橋下市長)

聞いてくれないじゃなくて、参加をしてくださいと言ったんですけど断られましたという事です。

(質問者 2)

それは維新のみで、松井さんと橋下徹君だけで決めちゃった。花谷さんを追い出した。だからすねてるんです。すねるのは当たり前。はみごにしたから。だから、自分たちだけで決めたから、はみごにしたので「知らんがな」と言っているんです。それは分かっていただけですか。

(司会)

協定書に関する質問をお願いします。

(質問者 2)

分かりました。市会・府会で決めれば、6億3,000万という、住民投票、国民投票するのに選挙費をいくら使いますか。

(橋下市長)

6億幾らじゃないですか。

(質問者 2)

もったいない。やめて。市長選、市長再任された。幾ら選挙費を使いましたか。

(橋下市長)

6億幾らですね。

(質問者 2)

もったいない。返して。ポケットマネーですか。

(橋下市長)

もうちょっと、質問していただけますか。

(司会)

すいません。静粛にお願いします。すいません。質問を絞って。

(質問者2)

東京都は黒字だから自分とこで何でもできる。大阪の自治体は赤字だから、だからできないんでしょう。

(橋下市長)

違います。質問を絞ってもらいたいんですけど、まず一つは、選挙費用の住民投票のお金は掛かりますが、先ほどから繰り返して言いますが、大阪全体の二重行政をやめるのか、大阪全体の発展を目指して、またいろいろな、パネルの2番、3番にあった数百億円の税金の無駄遣いを止めるために、僕はずっと法律の手続きに従いながら、やっぱり日本の政治ですから選挙は必要です。確かに選挙費用は掛かりましたけれども、こういうことを止めるための一つの方法として6億とか掛けさせてもらうのは、僕はそのお金が掛かったとしても、新しい大阪になるんだったらいいという考え方ですし、駄目だという人はもったいないということになると思います。そこは判断してください。そこは意見なので、判断をしてください。

東京のほうもお金があるからというふうに言うんですけども、お金がないんだったらないで、お金を生み出す調整が必要なんです。改革をやらなきゃいけない。それを大阪市全体でやるというのは難しいので、大阪市内に選挙で選ばれた区長を5人置いて調整をやっていくと。そういうことでお金を生み出していく。お金を生み出していく仕組みとして、1人の市長がいいのか、5人の選挙で選ばれた区長がいいのかということです。町名の変更の負担ということはありますけども、これも市町村合併をやって、町名が変わりますけれども、自分のところの看板とか自分のところの名刺とか、そういうのは普通は新しいものに変えるときにみんな新しい町名に変えるので。普通、市町村合併をやって、例えば、大淀の方で合区をやったときもしばらくは昔のまま名刺をそのまま使ったりとか、そういうことをやっているんです。それは皆さんで変える時期は考えてもらったらいいと思うんです。ただ役所として、国民健康保険証とか免許証とか、そういうことの住所変更の負担は、それは掛けないようにさせますけれども、名刺とかそういうものは新しいものを作るときに。やっぱりそこは新しいものを作るときに新しい住所に変えればいいわけで。

(質問者2)

個人負担でやって。

(司会)

すいません。それではたくさん他にもいらっしゃいますので。他、質問のある方、挙手のほうをお願いします。前から3番目の、右から3人目の男性。どうぞ、お願いします。

(質問者 3)

パンフレットの2ページ、「大阪市長として」の内容につきまして質問致します。先ほど3番目の市長の説明で、わかった節もありますけれども、まだ十分ではないと思っています。ここでおっしゃっておられるのは、1人で270万人と対話をするのは難しいから、5人の特別区の区長を設置するというのは、この特別区設置にいたる発端であるというふうに書かれておりましたね。そこで5人に区長さんをおくと。でもですね、けれども、これは5人、1人が35万人から70万人の対応をすると、綿密な対応をするということですね。そんなことできるんでしょうか。まあ区長さんはねえ、大概、区の職員さんもおられれば、また議員さんもおられます。色々な情報が入ってくるでしょう。けれども、そんなことが区長さんで、私はわかりませんが、大概大変な仕事、他にもあるんじゃないでしょうか。そんなねえ、先ほど権限があるということね、それはわかりましたけどもね、そんな綿密な対応がね、色々抱えている区長がね、市長のその姿勢はね、市長としての姿勢は、敬服しますが、その特別区の区長がね、この目的のようにそんな綿密な対応ができるんでしょうか。

(橋下市長)

ですから、それは今と比較をしてくださいということなんです。今267万人、僕が1人で対応しているよりも、70万人で1人とか34万人で1人のほうが。よろしいですか、質問者の方、今と比較してみてくださいね。まず、万人という言葉を除きます。僕は今267人学級の担当だと思ってください。267人学級の担当が、70人学級の担当とか34人学級の担当になったほうが、よっぽど生徒の皆さんとコミュニケーションが取れるでしょうと。今は僕が267人です。267万人の住民を抱えていますけれども、70万人が多いか少ないかとはいろんな議論がありますが、今の大阪市長よりもはるかに住民の皆さんとコミュニケーションを取れる、選挙で選ばれる区長になると。今と比べてほしいということです。

(司会)

すいません、時間の関係がございますので、たくさん他の方も質問いらっしゃいます。

(橋下市長)

質問は別のところ、今ので回答は終わりましたので。

(司会)

すいません、それでは時間の関係もございますので、質問はあと1人で最後にさせていただきます。質問ある方、挙手をお願いします。では最後ということで、帽子の方、お願いします。

(橋下市長)

今よりもまだということですよ。だからあとはもうご判断してください。今のほうがいいのか、5人の区長がいいのか、そこだけです。

(司会)

それでは、帽子の方どうぞ。

(質問者4)

今日はどうもご苦労さまです。いつもあなたのことを非常に、皆さんと応援してます。それはいいけど、一番大事なことひとつ。ここは良くできたところで、皆わかってはんねん。ところが、大阪市内で、あなたは26日まで、14日浪速区から始まって、これからずっと3回、一日に3回まわらなあかんのですわ。ところが一番大事なものは、反対、反対、言われたように。反対、反対でね、あなた以外の方はみんな反対です。その反対のことを、テレビでコマーシャルも入ってはるけど、反対の代表者を呼んで、テレビで公開して頂戴。そうせんと、どうしても年寄りには特に、こういうパンフレットを見てもねえ、分からん人はたくさんおるわけ。確かに大変なことだと思うよ。だがしかし、私も年寄りだけど、とりあえず反対派、反対派と市長とをテレビで公開して、そうすれば住民の方みんな分かる。あなたが一生懸命やっても、1割の人しか分からないですよ。これが僕の言いたかったこと。ありがとう。がんばってください。

(橋下市長)

分かりました。ありがとうございます。公開討論を求めているんですけど、なかなか応じてくれないというところはありますので。

(司会)

質疑は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

(橋下市長)

本当に皆さん、長時間ありがとうございました。今、役所をつくり直した東京では、1943

年に東京府と東京市を併せて、作ったのが東京都庁という歴史的な経緯もあります。そういうところの歴史もまた踏まえていただきまして、今回僕が言った問題意識、これを解決するための解決方法として、役所の一からのつくり直し、これが大阪にとって必要なのかどうなのか、ぜひ皆さん5月17に、未来の大阪を決める貴重な1票でご判断をしていただきたいと思います。本当に長時間、どうもありがとうございました。

(司会)

説明会の終わりに、お願いとお知らせを申し上げます。本日お配りした資料はお捨てにならないように、必ずお持ち帰りください。住民投票は5月17日、日曜日です。大切な1票ですので必ず投票してください。住民説明会は、他の会場の説明会もユーストリームによるネット中継録画、および全区役所でも中継しています。ゆっくり出てください。まだ混み合っております。もう一度説明を聞きたい、他の会場の質疑応答もご覧になりたいという方は、そちらもご利用いただきたいと思います。それでは、本日はこれをもって特別区設置協定書についての住民説明会を終了致します。お足元の傘など、お忘れ物のなきよう、スタッフの誘導に従ってご退場お願いします。なお、特別区設置協定書に関する質問用紙につきましては、本日の説明会場の出口付近に、回収ボックスとともにご用意致しておりますのでよろしくお願い致します。長時間ありがとうございました。